

調 査 票

記 入 例

平成 29 年 11 月 1 日

自署又は記名・押印

保護者氏名

可児 太郎

可児

※この内容は、保育園に情報提供します。

(自署又は記名押印)

ふりがな	かに はなこ	生年月日	H30. 4. 1 現在の年齢	性 別
子どもの氏名	可児 花子	平成 25 年 4 月 5 日	4 歳	男・女
住 所	可児市 広見一丁目 1 番地			
連 絡 先	TEL 090-1234-5678 (続柄: 母)	☐ 日本語で会話ができない (会話できる言語:)	日本語で連絡できる方 氏名 ()	
	TEL 090-5678-1234 (続柄: 父)	☐ 日本語で会話ができない (会話できる言語:)	続柄 () TEL ()	

日本語で会話ができない場合はチェックして、会話できる言語を記入

1. 家族状況 *子どもの父・母・兄・姉は、別居をしていても記入してください。

氏 名	続柄	年齢 (H30. 4. 1 現在)	勤務先・学校・園名
可児 太郎	父	40	〇〇(株)
可児 育子	母	36	〇〇商事
可児 夢子	姉	16	〇〇高校
可児 一郎	兄	11	〇〇小学校
可児 次郎	兄	5	〇〇保育園

2. 子どもの状況について

(1) 健康状況等について

- ① 直近で受けた乳幼児健診 (3) 歳 () か月健診
- ② 健康、発達等で気になっていることがありますか
☐ ない ☒ ある (言葉が遅い)
- ③ 発達や慢性的な病気のことで相談している病院・施設がありますか
☐ ない ☒ ある 病名等 (言葉の遅れ) 病院・施設名 (こども発達支援センターくれよん)
- ④ 障がい・療育手帳を持っていますか ☒ 持っていない ☐ 持っている (手帳 級)

(2) アレルギーについて

- ① アレルギーがありますか ☐ ない ☒ ある (症状 じんましん、下痢、嘔吐)
- ② 制限する食品等 ☐ 卵 ☐ 乳 ☒ 小麦粉 ☐ そば ☐ その他 ()
- ③ かかりつけ医 病院名 (〇〇小児科)

(3) その他

- ① 日本語で会話ができますか ☒ できる ☐ できない ※会話できる言語 ()

3. 現在の保育状況について

- ☐ 自宅で保育 保育している者 : ☐ 母 ☐ 父 ☐ 祖母 ☐ 祖父 ☐ その他
- ☒ 保育園等に預けている (H28 年 4 月から 施設名: 〇〇幼稚園)
- ☐ 職場へ連れて行く ☐ その他 ()

保育を必要とする理由に応じた利用曜日・時間を記入し、保育時間にチェックをしてください。

4. 保育園の利用について

- (1) 利用曜日・利用時間 ☒ 月 ☒ 火 ☒ 水 ☒ 木 ☒ 金 8 時 30 分 ~ 16 時 00 分
☐ 土 時 分 ~ 時 分 : ☐ 日・祝日 時 分 ~ 時 分
- (2) 保育時間 ☐ 保育標準時間 ☒ 保育短時間

*保育園は家庭での保育ができない時間のみの利用となります。無条件に最長時間まで利用はできません。

入園にあたっての確認事項

すべての事項を確認し、右欄口にチェックをしてください。		確認済
1	申請の内容が事実と異なる場合は、支給認定や園の利用の内定・決定を取消することがあります。	☒
2	園によって保育時間や年間行事（行事日や振り替え休日等）、保育料以外の実費、アレルギー対応等が異なりますので、必ず事前に確認をしてください。	☒
3	市が実施している乳幼児（4か月児・1歳6か月児・3歳児）健康診査を必ず受診してから入園申込をしてください。	☒
4	お子さんの健康状態、発育状態等を確認するため、利用施設、保健センター、こども発達支援センターくれよん、こども応援センターばあむ、その他関係機関が所有する情報を関係機関が提供し合うことがあります。また、関係機関が必要に応じて保護者に連絡をすることがあります。	☒
5	申し込みの際は、窓口でお子さんの状況の聞き取りを行います。	☒
6	提出された書類は、返却できませんので、必要な場合はあらかじめコピーをお取りください。	☒
7	保育必要量で「保育標準時間」「保育短時間」の認定を行いますが、保育園の利用は、保育を必要とする理由に応じた時間内となります。	☒
8	申請後、住所、連絡先、就労先、妊娠（出産予定日がわかったとき）、家族構成が変わった場合等や入園をとりやめる場合は至急こども課へご連絡ください。また、市外へ転出される方は、保育園の利用を継続できません。	☒
9	申請児童及び申請児童のきょうだいに保育料の滞納がある場合は、必ず支払いを済ませてください。滞納があると、利用調整上、不利になります。	☒
10	保育料等は支払い期日までに必ずお支払いください。滞納がある場合、徴収等のため利用施設や保護者の勤務先と連絡・調査するとともに、給与や財産などの差し押さえを執行します。	☒
11	入園の要件を満たさなくなった場合は退園となります。異なる入園要件で引き続き在園する場合は、お手続きが必要となります。	☒
12	保育園は入園後1年ごとに現況調査及び継続申込が必要となります。	☒
【就労を理由として申し込みされる場合】		
13	1日4時間以上、月15日以上で1か月の就労時間が60時間以上あることが条件となります。 また、収入のないものは就労とみなしません。	☒
14	就労証明書は、必ず勤務先の担当者が記入したものをご提出ください。訂正がある場合は、必ず代表者印で訂正のうえ提出してください。また、就労先に電話等で勤務実態の確認をさせていただくことがあります。証明内容と事実が異なる場合は、退園となります。	☒
15	上のお子さんが入園していて、下のお子さんの出産に伴い育児休業を取得する場合は、復職することを前提に育児休業の対象となるお子さんが1歳に達する月までは在園することができます。	☒
【求職活動を理由として申し込みされる場合】		
16	入園月後2か月以内に就労証明書の提出がない場合は、退園となります。 また、毎月末までに求職活動状況報告書を提出してください。	☒
【出産を理由として申し込みされる場合】		
17	入園期間は、出産月と出産月前3か月以内、出産月後2か月以内となります。	☒
【その他】		
18	市外から転入される場合は、入園までに必ず可児市で住民登録をしてください。	☒
19	保育料は、小規模保育園は園、それ以外の園は市が徴収します。保育料の納付は口座振替をお願いします。	☒

上記内容について確認・承諾しました。

平成 29 年 11 月 1 日

確認後、自署又は記名・押印

確認者氏名

可児 太郎

可児

（自署又は記名押印）